

Amoeba 訪問看護ステーション料金表

医療保険

介護保険

その他

医療保険の訪問看護料金表

指定訪問看護に要する費用の種類と金額(10割) (基本的には週3回程度)

■ 訪問看護及び精神訪問看護共通項目

機能強化型訪問看護管 理療養費 4 月1日目	9,030円	
機能強化型訪問看護管 理療養費 4 月2日目以降	単一建物居住利用者が20人未満	3,010円
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満(月15日まで)	2,510円
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満(月16日以降24日目まで)	2,310円
	単一建物居住利用者が20人以上50人未満(月25日以降)	2,210円
	単一建物居住利用者が50人以上(月15日まで)	2,410円
訪問看護ベースアップ 評価料(I)	1,830円(月1回)	
訪問看護物価対応料1	月1日目:60円 2日目以降:20円	
訪問看護医療情報連携 加算	1,000円(月1回)	
医療DX情報活用加算	50円	
24時間対応体制加算	6,800円/月	
早朝・夜間加算 午後6時から10時まで 午前6時から8時まで	同一建物内2人まで	2,100円
	同一建物内3人以上9人以下	2,100円
	同一建物内10人以上19人以下	1,800円
	同一建物内20人以上49人以下	1,200円
	同一建物内50人以上	1,000円
深夜加算	同一建物内2人まで	4,200円
	同一建物内3人以上9人以下	4,200円
	同一建物内10人以上19人以下	3,900円
	同一建物内20人以上49人以下	2,100円
	同一建物内50人以上	1,800円
退院時共同指導加算	8,000円	
退院支援指導加算	6,000円	
特別管理指導加算	2,000円	
乳幼児加算	別に厚生労働大臣が定める者に	1,800円

(1日につき)	該当する場合	
	上記以外の場合	1,400円
緊急訪問看護加算	在宅支援病院・在宅支援診療所の指示による訪問 月14日まで 2,650円 月15日以降 2,000円	
特別管理加算	2,500円または5,000円(月1回)	
在宅患者連携指導加算	3,000円(月1回)	
在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	2,000円(月2回まで)	
看護・介護職員 連携強化加算	2,500円(月1回)	
訪問看護ターミナル ケア療養費	25,000円または10,000円 (看取り看護加算等(施設側が算定)算定している利用者に限る)	
訪問看護 情報提供療養費	1,500円(月1回)	

■ 訪問看護基本療養費及び訪問看護基本療養費にかかわる加算

	週3日までの訪問		週4日目 以降
基本療養費(Ⅰ)	看護師等	5,550円	6,550円
	理学療法士等	5,550円	5,550円
基本療養費(Ⅱ) (同一建物居住者)	看護師等	(同一日に2人) 5,550円	6,550円
	理学療法士等	(同一日に2人) 5,550円	
	看護師等	(同一日に3人以上9人以下) 2,780円	3,280円
	理学療法士等	(同一日に3人以上9人以下) 2,780円	
	看護師等	(同一日に10人以上19人以下) 2,760円	2,660円
	理学療法士等	(同一日に10人以上19人以下) 2,760円	
	看護師等	(同一日に20人以上49人以下) 2,710円	2,610円
	理学療法士等	(同一日に20人以上49人以下) 2,710円	

	看護師等	(同一日に50人以上)	2,610円	2,510円
	理学療法士等	(同一日に50人以上)	2,610円	
基本療養費(Ⅲ)	(在宅療養に備えた外泊時)		8,500円	
難病等複数回加算			1日2回	1日3回以上
	同一建物内1人又は2人		4,500円	8,000円
	同一建物内3人以上9人以下		4,000円	7,200円
	同一建物内10人以上19人以下		3,700円	6,300円
	同一建物内20人以上49人以下		3,500円	4,800円
	同一建物内50人以上		3,300円	4,100円
長時間訪問看護加算	週1回を限度			5,200円
複数名訪問看護加算	保健師、助産師・看護師、准看護師(以下看護職員)が 看護師等(准看護師除く)と同時に訪問看護を行う			
	同一建物内1人又は2人		4,500円	
	同一建物内3人以上9人以下		4,000円	
	同一建物内10人以上19人以下		3,400円	
	同一建物内20人以上49人以下		3,000円	
	同一建物内50人以上		2,700円	
	看護職員がほかの看護補助者と同時に訪問看護を行う (別に厚生労働大臣が定める場合を除く)			
	同一建物内1人又は2人		3,000円	
	同一建物内3人以上9人以下		2,700円	
	同一建物内10人以上19人以下		2,100円	
	同一建物内20人以上49人以下		1,900円	
	同一建物内50人以上		1,600円	
	看護職員がほかの看護補助者と同時に訪問看護を行う (別に厚生労働大臣が定める場合に限る) ※1日1回の場合			
	同一建物内1人又は2人		3,000円	
	同一建物内3人以上9人以下		2,700円	
	同一建物内10人以上19人以下		2,100円	
	同一建物内20人以上49人以下		1,900円	
	同一建物内50人以上		1,600円	
	看護職員がほかの看護補助者と同時に訪問看護を行う (別に厚生労働大臣が定める場合に限る) ※1日2回の場合			
	同一建物内1人又は2人		6,000円	

	同一建物内3人以上9人以下	5,400円
	同一建物内10人以上19人以下	3,800円
	同一建物内20人以上49人以下	3,450円
	同一建物内50人以上	3,300円
	看護職員がほかの看護補助者と同時に訪問看護を行う (別に厚生労働大臣が定める場合に限る) ※1日3回以上の場合	
	同一建物内1人又は2人	10,000円
	同一建物内3人以上9人以下	9,000円
	同一建物内10人以上19人以下	5,500円
	同一建物内20人以上49人以下	4,800円
		同一建物内50人以上

■精神訪問看護基本療養費及び精神訪問看護基本療養費にかかわる加算

	週3回目まで 30分未満		週3回目まで 30分以上		週4回目まで 30分以上		週4回目まで 30分未満	
精神科 訪問看護 基本療養費 (I)	4,250円		5,550円		6,550円		5,100円	
精神科 訪問看護 基本療養費 (III) (同一建物 居住者)	同一日 2人	4,250円	2人	5,550円	2人	6,550円	2人	5,100円
	同一日 3人 以上9 人以下	2,130円	3人 以上 9人 以下	2,780円	3人 以上 9人 以下	3,280円	3人 以上 9人 以下	2,500円
	同一日 10人 以上19 人以下	2,110円	10人 以上 19人 以下	2,760円	10人 以上 19人 以下	2,660円	10 人 以 上 19 人 以 下	2,010円
	同一日 20人 以上49 人以下	2,070円	20人 以上 49人 以下	2,710円	20人 以上 49人 以下	2,610円	20 人 以 上 49	1,970円

							人以下	
	同一日 50人以上	1,990円	50人以上	2,610円	50人以上	2,510円	50人以上	1,890円
精神科訪問 看護療養費 (IV)	入院中であって、主治医より在宅療養に備えて一時的に外泊を認められた場合に対して、精神科訪問看護指示書および精神科訪問看護計画書に基づきサービスを行った場合に入院中1回(厚生労働大臣が定める疾病等においては2回)に限り算定						8,500円	
精神科 複数回 訪問加算						1日2回	1日3回以上	
	同一建物内1人又は2人					4,500円	8,000円	
	同一建物内3人以上9人以下					4,000円	7,200円	
	同一建物内10人以上19人以下					3,700円	6,300円	
	同一建物内20人以上49人以下					3,500円	4,800円	
	同一建物内50人以上					3,300円	4,100円	
精神科 複数名 訪問看護 加算	保健師または看護師が他の保健師、看護師または作業療法士と同時に訪問看護を行う							
			1日1回	1日2回	1日3回以上			
	同一建物内1人又は2人		4,500円	9,000円	14,500円			
	同一建物内3人以上9人以下		4,000円	8,100円	13,000円			
	同一建物内10人以上19人以下		3,400円	6,880円	11,050円			
	同一建物内20人以上49人以下		3,000円	6,070円	9,750円			
	同一建物50人以上		2,700円	5,460円	8,770円			
	保健師または看護師が看護補助者または精神保健福祉士と同時に訪問看護を行う							
	同一建物内1人又は2人						3,000円	
	同一建物内3人以上						2,700円	
	同一建物内10人以上19人以下						2,100円	
	同一建物内20人以上49人以下						1,900円	

	同一建物 50 人以上	1,600 円
長時間 精神科 訪問看護 加算	5,200 円 1 回の訪問看護の時間が 1 時間 30 分を超える場合	
精神科 緊急時訪問 看護加算	月 14 日目まで 2,650 円/日 月 15 日以降 2,000 円/日	
精神科重症 患者支援管 理連携加算	精神科在宅患者支援管理料 2 のイを算定	8,400 円
	精神科在宅患者支援管理料 2 のロを算定	5,800 円

介護保険の訪問看護料金表

【訪問看護4級地加算】

*利用料の計算：1ヶ月の合計単位に地域別加算(1084/1000)を乗じて算定します。

①看護師が行った場合

	20分未満	30分未満	30分～1時間未満	1時間～1時間30分未満
基本単位	314単位	471単位	823単位	1128単位
保険対象費用総額 (=合計単位×4級地加算 10.84) ※小数点以下切り捨て	3,403円	5,105円	8,921円	12,227円
利用者負担 (介護保険適用)	1割	341円	511円	893円
	2割	681円	1,021円	1,785円
	3割	1,021円	1,532円	2,677円

②理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行った場合

	20分(1回)	40分(2回)	60分(3回)
基本単位	294単位	588単位	794単位
保険対象費用総額 (=合計単位×4級地加算 10.84) ※小数点以下切り捨て	3,186円	6,373円	8,606円
利用者負担 (介護保険適用)	1割	319円	638円
	2割	638円	1,275円
	3割	956円	1,912円

【介護予防訪問看護4級地加算】

*利用料の計算：1ヶ月の合計単位に地域別加算(1084/1000)を乗じて算定します。

①看護師が行った場合

		20分未満	30分未満	30分～1時間未満	1時間～1時間30分未満
基本単位		303単位	451単位	794単位	1090単位
保険対象費用総額 (=合計単位×4級地加算10.84) ※小数点以下切り捨て		3,284円	4,888円	8,606円	1,182円
利用者負担 (介護保険適用)	1割	329円	489円	861円	1,182円
	2割	657円	978円	1,722円	2,363円
	3割	986円	1,467円	2,582円	3,545円

②理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行った場合

		20分(1回)	40分(2回)	60分(3回)
基本単位		284単位	568単位	767単位
保険対象費用総額 (=合計単位×4級地加算10.84) ※小数点以下切り捨て		3,078円	6,157円	8,314円
利用者負担 (介護保険適用)	1割	308円	616円	832円
	2割	616円	1,232円	1,663円
	3割	924円	1,848円	2,495円

③理学療法士・作業療法士・言語聴覚士がおこなった場合(開始より13か月目以降)

		20分(1回)	40分(2回)	60分(3回)
基本単位		279単位	558単位	753単位
保険対象費用総額 (=合計単位×4級地加算10.84) ※小数点以下切り捨て		3,024円	6,048円	8,164円
利用者負担 (介護保険適用)	1割	303円	605円	817円
	2割	605円	1,210円	1,633円
	3割	908円	1,815円	2,449円

- *利用者負担額は保険対象費用総額から保険給付分を差し引いた金額です。
- *准看護師が行った場合、基本単価の90%に減額されます。
- *理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行った場合、60分(3回)の基本単位は訪問看護の場合90%に、介護予防訪問看護の場合50%に減算されたものとなります。
- *理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が利用開始日の属する月から12月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合には、1回につき5単位減算となります。
- *早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)は25%増し、深夜(22時～6時)は50%増しになります。
- *サービス提供に必要な居宅で使用する電気、ガス、水道の費用は利用者の別途負担となります。
- *衛生材料等は実費をご負担願います。

【その他加算】

加算	基本単位
初回加算Ⅰ 新規に訪問看護計画書を作成した利用者様に対し、退院した日に指定訪問看護をおこなった場合に算定されるものです。	350単位
初回加算Ⅱ 新規に訪問看護計画書を作成した利用者様に対し、指定訪問看護をおこなった場合に算定されます。	300単位
退院時共同指導加算 病院、診療所または介護老人保健施設に入院中もしくは入所中の方に対して、主治医と連携して在宅生活における必要な指導を行い、その内容を文書により提供した場合に、初回の指定訪問看護を行った場合に算定されるものです。	600単位
複数名訪問加算(I)	30分未満 1回につき254単位
	30分以上 1回につき402単位
(2人の看護師等が同時に訪問看護を行う場合)	30分未満 1回につき201単位
	30分以上 1回につき317単位
長時間訪問看護加算	300単位
緊急時訪問看護加算(I)	600単位
ターミナルケア加算	2500単位 (死亡月)
看護・介護職員連携強化加算	250単位/月
特別管理加算(I)	500単位
特別管理加算(II)	250単位
遠隔死亡診断補助加算	150単位
専門管理加算	250単位

* 退院時共同指導加算と初回加算を重複して算定はおこないません

■保険外サービス

保険種別等	保険外サービス
訪問看護を利用できる方	有料での訪問看護を希望される方
利用料金	個別契約となります ・30分未満：5,500円（税込6,050円） ・30分以上60分未満：9,500円（税込10,450円） ・1時間以上1時間30分未満：13,000円（税込14,080円） ・エンゼルケア （在宅で亡くなりになられた場合、看護師が訪問し、お身体の清拭等処置を実施します。） 12,000円（税込13,200円） ※介護保険外サービスとなります。
利用料金 理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士が行った場合	個別契約となります ・20分 4,000円（税込4,400円） ・40分 7,500円（税込8,250円） ・60分 10,000円（税込11,000円）

■キャンセル

時間	キャンセル料	備考
サービス利用日の前日まで	無料	
サービス利用日の当日	1提供あたりの料金の金額	10割

※ただし、利用者の容態の急変など、緊急でやむを得ない場合は、キャンセル料は不要です。利用者様のご都合での当日でのキャンセルは、キャンセル料を請求させて頂く事がございます。またキャンセルが頻回に続く場合は、主治医や各種連携先と相談した上で、訪問を終了させて頂くこともございますので、予めご了承下さい。